

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs
公益財団法人 国際通貨研究所

サウジアラビア経済の見通し

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 主任研究員
志波 和幸

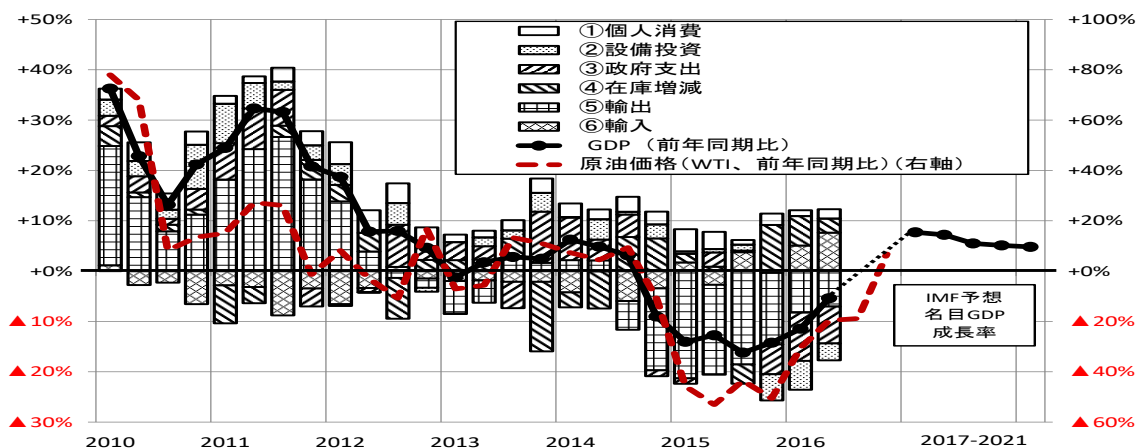
kazuyuki_shiba@iima.or.jp

近年の原油価格低迷の下、サウジアラビアは「原油を産出する国」から「G20 唯一のアラブ国として高付加価値商品を輸出する責任ある大国」にシフトしようとしている。本稿では、現状の同国の経済状況を述べるとともに、2016 年 4 月に掲げた長期国家計画「Vision2030」の詳細及びその策定背景について説明する。

1. 足許の経済状況

2016 年第 2 四半期のサウジアラビアの名目 GDP は、前年同期比-5.4%と 7 期連続のマイナスを計上した。原油価格低迷を背景に輸出額が減少していることが主因であるが、2015 年半ばからのその価格の持ち直しで、減少幅は縮小傾向にあることが確認された。

図表 1：名目 GDP と原油価格の推移

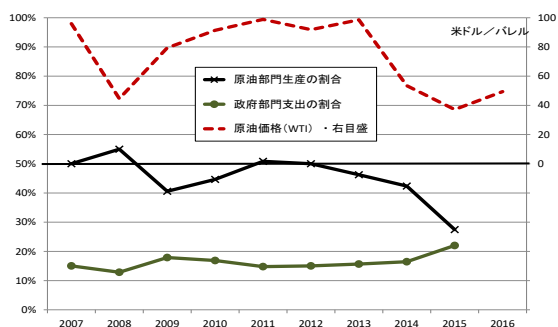


(資料：Thomson Reuter Datastream)

もともと、同国経済は原油価格動向に左右される。図表 1 に原油価格（前年同期比）を点線で記したが、名目 GDP 成長率とほぼ連動している。これは、GDP を生産セクター別に分解すると、原油生産部門が名目 GDP の略半分を占めることに起因する¹。

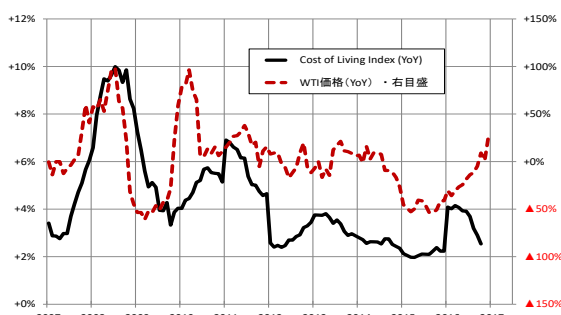
また、インフレ（Cost of Living Index）は、政府が 2015 年 12 月のエネルギー（産業用ガス・エタン、民生用ガソリン）価格と水・電力の公共料金の値上げに踏み切った²ことで翌月は前年同月比 4.3% に急騰したものの、その後は再び 2% 台に落ち着いている。

図表 2：セクター別生産



(資料：SAMA)

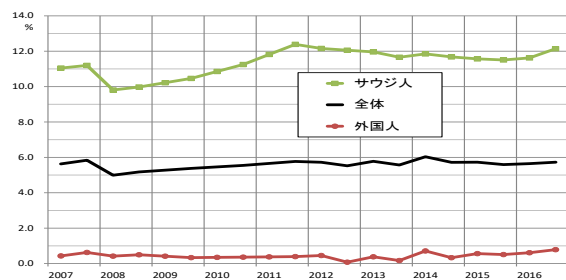
図表 3：インフレの推移



(資料：Thomson Reuter Datastream)

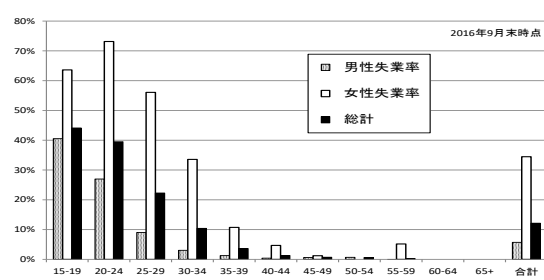
労働市場については、相変わらずサウジ人の失業率が 2 桁台と高い。特に、若年層の失業が高いという構造的問題は未だ解決されていない。

図表 4：失業率の推移



(資料：General Authority for Statistics)

図表 5：サウジ人の年代別失業率



(資料：General Authority for Statistics)

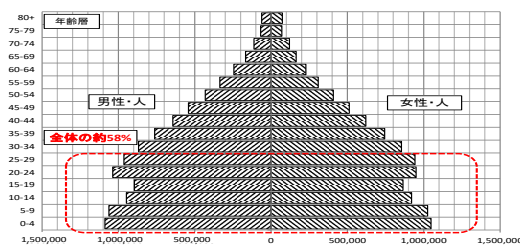
その理由として以下 2 点が挙げられる。

¹ ただし、2015 年は原油価格の急落に伴い、その生産部門の GDP に占める割合は 26% に急落している。
² 例えば、ガソリンは 1 リットル当たり 0.45~0.6 サウジリアルから 0.75~0.9 サウジリアルへと大幅に値上げされた。

(1) 人口構成上の問題

同国の2016年9月末現在の人口ピラミッド構造を見ると、サウジ人約2,000万のうち若年層（0歳～29歳）の割合が約58%と高い。これは、同国が所謂「人口ボーナス期」にあり、都市化の進展、工業化による所得増、消費活発化による高い経済成長率を実現する潜在能力がある「若い国」に該当する。

図表6：人口ピラミッド図

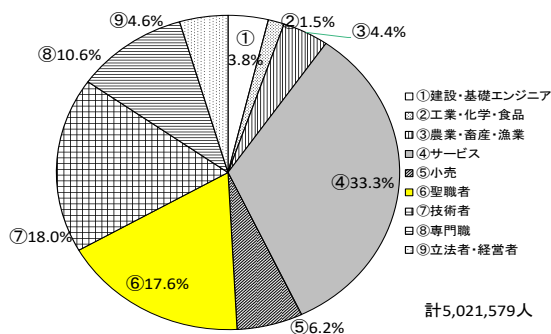


(資料：General Authority for Statistics)

(2) 産業構造の厚みのなさ

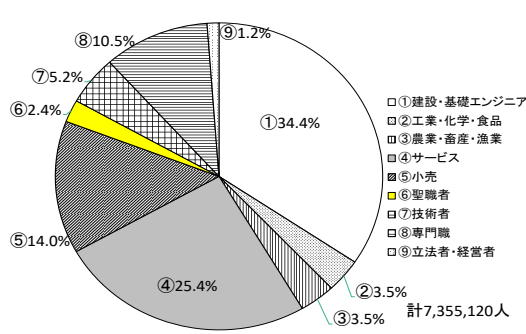
一方、同国の主産業が原油であるというモノカルチャー経済の状況下、順次供給される若年層サウジ人の労働力を吸収できる高付加価値産業が創生・育成されていない「発展途上国」でもある。「図表7」と「図表8」は、2016年9月末時点のサウジ人労働者（約500万人）と外国人労働者（約740万人）の労働産業比率を图示したものであるが、サウジ人労働者が高付加価値のサービス業・技術職・専門職に就いているのに対し、外国人労働者の1/3は建設業（所謂ブルーカラー）、2割は低付加価値のサービス業に就いていることが読み取れる。その分野に勤めている外国人労働者の賃金は総じてサウジ人よりも低いため、その分野の労働力を現在失業中のサウジ人が代替することは難しい。

図表7：サウジ人



(資料：General Authority for Statistics)

図表8：外国人労働者



(資料：General Authority for Statistics)

2. 原油価格低迷による「双子の赤字」の継続

構造的脆弱さに重なったのが近年の原油価格低迷である。

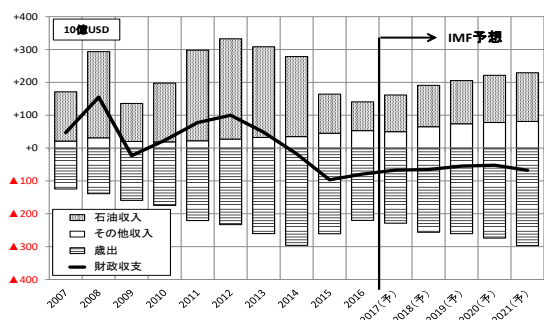
2015年の財政収支は2年連続で赤字となったが、今後については、まず歳入面では、非原油収入を拡大できるかが大きな課題である。2018年よりVAT（付加価値税）導入が決まっており、2016年6月に発表された「National Transformation Program 2020（以下、

NTP2020)」では、2020年に非原油収入を2015年の452億米ドルから1,413億米ドルに拡大するとしているが、具体的な履行方法は未発表である。

次に歳出面であるが、2016年12月22日に財務省が発表した予算レポートでは、政府による支出項目及び新規・既存プロジェクトの精査・見直しにより、同年の歳出額は計画比-1.5%の2,200億米ドル、財政赤字は前年比-36%の-792億米ドルに削減/縮小する見通しである。ただし、精査・見直しというのは言うは易いが成果を上げるのは難しい。国際通貨基金（IMF）の予測によれば状況は依然厳しく、2021年まで慢性的な歳出増加と財政赤字拡大が続くと予想している。2016年予算案に対する財政均衡油価が、サウジアラビアは95.8米ドル/バレルと他のGCC諸国³に比べ高いのは、他国よりも同国の国民生活水準の維持や不満吸収のための社会政策コスト（所謂「バラマキ」）が大きいことを物語っている。

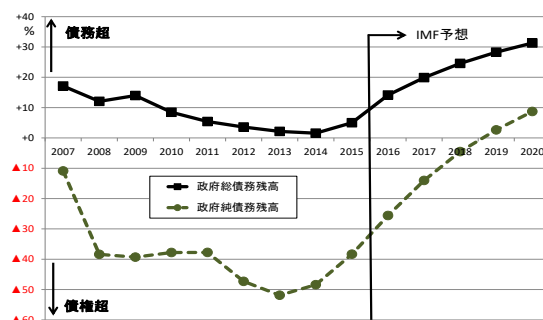
一般政府債務・対外債務残高はともに管理可能な水準にあるものの、少しずつでも歳入/歳出両面の改革を進めていかなければ、5~10年という長期スパンで見ると債務が積み上がるリスクを抱えている。

図表9：財政収支



(資料：SAMA、2016年は「12/22 財務省見通し」より)

図表10：政府債務の状況（対名目GDP比）



(資料：Thomson Reuter Datastream)

³ 「Cooperation Council for the Arab States of the Gulf (湾岸協力理事会)」の略称。加盟国間の経済・金融・貿易・通関・観光・立法・行政における共通規制の確立等を目的に1981年5月に発足。現在の加盟国は、アラブ首長国連邦・バハレーン・クウェート・オマーン・カタール・サウジアラビアの6カ国。

図表 11：GCC 諸国の予算一覧

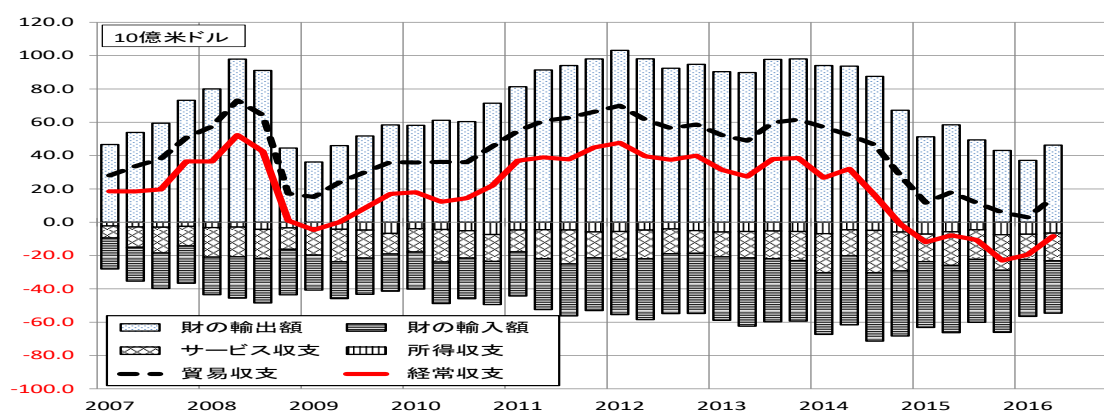
国	歳入	前年比	前提油価	歳出	前年比	財政収支 【対歳出比】	財政均衡油価	出所／備考
	(10億米ドル)	(%)	米ドル/バレル	(10億米ドル)	(%)	(10億米ドル)	米ドル/バレル	
アラブ首長国連邦	13.2	▲1.2%	n/a	13.2	▲1.2%	+0.0 【0%】	68.0	UAE財務省
バハレーン	5.8	+3.8%	60	9.8	+2.2%	▲4.0 【41%】	105.0	バハレーン財務省 (予算は2年編成。2015-16予算は2015年7月に採用されている為、前提油価が他国より高い)
クウェート	24.4	▲39.3%	25	62.4	▲1.4%	▲38.0 【61%】	51.8	ロイター (FY2015/16 4月～3月)
オマーン	22.3	▲25.9%	45	30.9	▲15.6%	▲8.6 【28%】	97.5	オマーン財務省 (前提油価：ロイター推計)
カタール	42.9	▲30.9%	48	55.6	▲7.3%	▲12.8 【23%】	57.8	カタール財務相 (2016年度予算より会計年度を1-12月に変更。移行期間の9か月間は2014/15年度予算を按分比例)
サウジアラビア	140.8	▲13.7%	40	220.0	▲2.3%	▲79.2 【36%】	95.8	サウジ財務省 (前提油価：Jadwa Investment推計)

(資料：「財政均衡油価」は IMF、サウジアラビアは「12/22 財務省見通し」を反映)

原油価格の低迷と財政支出の拡大は、国際収支面でも影を投げ掛けている。

2016 年第 2 四半期の貿易収支・経常収支（速報値ベース）は、主な輸出品目である原油の価格低迷に伴い低調であった。貿易収支は黒字計上を維持したが、経常収支は 2014 年第 4 四半期以降マイナス水準を脱却出来ていない。2008 年のリーマン・ショック時でも経常赤字は 1 四半期（2009 年第 1 四半期）に留まったのと比べ、構造的に経常赤字体質に陥っていることを示唆している。

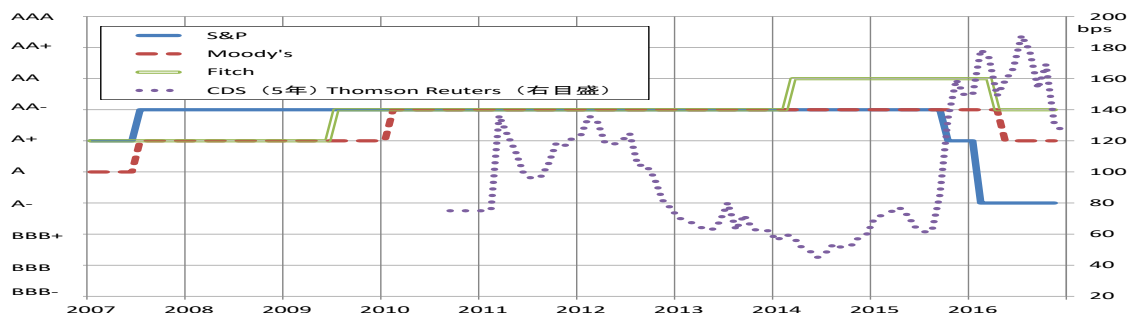
図表 12：貿易収支／経常収支



(資料：SAMA)

格付会社も、サウジアラビアのこうした状況に警戒を強めており、2016 年に入ってから同国の長期信用格付けを相次いで格下げした。引き続き「投資適格級（BBB- 相当以上）」を維持しているものの、2 社が見通しを「Negative」としており楽観視は出来ない。同国の CDS（5 年物）も直近 100bp 台前半とまだ水準的には低いが、数年前と比べると悪化している。

図表 13：長期信用格付けと CDS



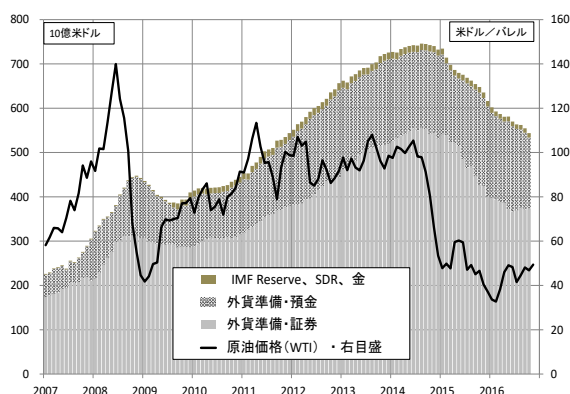
(資料：各調査機関のデータより IIMA 作成)

また、経常赤字の常態化で外貨準備高は 2014 年央をピークに減少している。確かに、

- (1) 外貨準備高は世界第 4 位と引き続き多額であること (1 位：日本、2 位：中国、3 位：スイス)。
- (2) 輸入額に対するその額は 18.1 カ月 (2016 年 6 月末時点) とおおよその目安とされる 3 カ月よりも高水準かつ横這いで推移していること。
- (3) 「図表 10：政府債務の状況 (対名目 GDP 比)」の通り、政府は依然として純債権状態につき、債券発行余力があるうえ投資家の購入／運用ニーズも高いこと。
- (4) 今後、同国最大の国営会社 (アラムコ社) の株式上場で最大 2 兆米ドルの資金調達を計画していること。

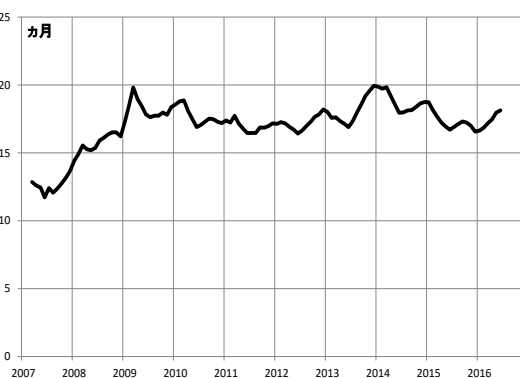
等の理由から、短期 (2～3 年) で同国の対外決済資金がショートする可能性は低いものの、予断を許さない。

図表 14：外貨準備高



(資料：SAMA)

図表 15：輸入額／外貨準備高 (カ月)



(資料：SAMA のデータより IIMA 作成)

3. 今後のサウジアラビア経済の見通し

今後も、同国経済の成長は原油価格に左右される展開が続こう。図表 1 (p1) の通り、IMF は原油価格の緩やかな上昇に伴い 2017-2021 年の同国名目 GDP は前年比+4.8%～+7.7%（実質 GDP では年率 2% 台半ばまで）のペースで増加すると予測している。

これは、11 月 30 日に石油輸出国機構（OPEC）総会で 2017 年 1 月以降の原油生産量を日量 3,250 万バレルに制限することで合意したことと、12 月 10 日にはロシア、メキシコ、カザフスタン等の非 OPEC 諸国も計日量 55.8 万バレルの削減に合意したことが背景にある。

この報道を受け、原油価格（WTI）は 11 月中旬の 1 バレル当たり 40 米ドル前半から急騰し、12 月 11 日の夜間取引で一時 54.51 ドルと 2015 年 7 月以来の高値を付けた。

今回の OPEC／非 OPEC 諸国との合意成立の背景として、サウジアラビアの石油政策に対する方針転換が挙げられる。つまり、過去 2 年間の「価格を引き下げてもシェアを維持する」から「生産上限を設けることで原油価格を安定させ、そこからの歳入を最低限確保する」に戦略転換をしたためである。

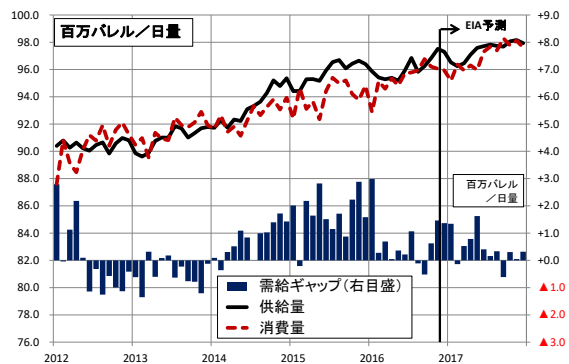
かような背景から、各調査機関の予想では、需給ギャップ縮小とともに価格は徐々に上昇し、2020 年には 60 米ドル／バレルに達するのがコンセンサスとなっている。

図表 16：OPEC 主要国の合意枠

OPEC加盟国 (上位5カ国)	生産量の上限 (11月30日合意)	生産実績(2016年10月)	
		生産実績	削減量
サウジアラビア	1,006	1,053	▲47
イラク	435	456	▲21
イラン	380	369	+11
UAE	287	301	▲14
クウェート	271	284	▲13
OPEC総計	3,250	3,364	▲114

(資料：「OPEC Monthly Oil Market Report」2016/11 号)

図表 17：原油需給推移



(資料：EIA)

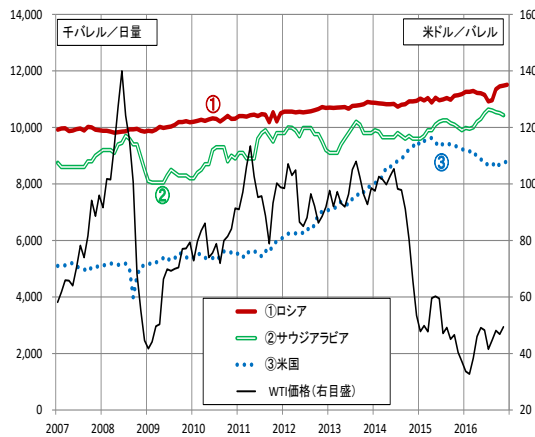
一方で、

- (1) 果たして対象 OPEC／非 OPEC 諸国が今般合意した枠を遵守することが出来るのかという懐疑的な見方が存在すること。
- (2) シェール・オイル革命で、今やロシア・サウジアラビアに次ぐ原油産出大国となった米国が、その採算ラインと言われている 50 米ドル／バレルに原油価格が上昇したことにより、今後産油量を増産する可能性があり、実際に稼働リグ数が底打

ちを見せていること。かつ、トランプ次期米大統領は、同国内製油業を保護・奨励する方針を打ち出していること。

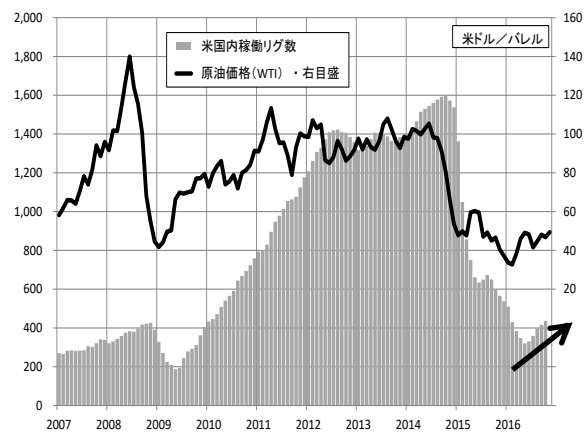
等により供給過剰が継続するというリスク要因があるため、11月以降の所謂「トランプノミクス」による世界経済回復期待がありながらも、原油価格は12月11日の直近最高値を更新できていない（12月30日現在終値：53.72米ドル/バレル）。

図表 18：3大原油産出国の算出推移



(資料：EIA)

図表 19：米国内稼働リグ数推移



(資料：EIA)

4. 「Vision 2030」の着実なる履行が求められる政府（サウード家）

こうしたなか、2016年4月に同国は「活気ある社会」・「盛況な経済」・「野心的な国家」という3つの柱からなる国家計画（Vision 2030）を発表した。

図表 20 : 「Vision2030」での達成目標

3つの柱	具体的項目	2030年までの達成目標
I : 活気ある社会	1. 確立された価値	(1)ウムラの受入許容者数を年間800万人から3,000万人に増やす。 (2)UNESCOの世界登録数を2倍以上にする。
	2. 生活の充足	(1)国内3都市を、世界100都市の住みやすい都市ランキング上位にランクインさせる。 (2)国内における文化・娯楽活動への支出を、総家計支出の2.9%から6%に引き上げる。 (3)少なくとも週に1回運動する人の割合を13%から40%に引き上げる。
	3. 強固な基盤	(1)社会関係資本指数で26位から10位になる。 (2)平均寿命を74歳から80歳に伸ばす。
II : 盛況な経済	1. 豊富な機会 (その1)	(1)失業率を11.6%から7%に引き下げる。 (2)GDPに占める中小企業の貢献の割合を20%から35%に引き上げる。 (3)労働力に占める女性の割合を22%から30%に引き上げる。
	2. 長期目線での投資	(1)現在の世界第19位から世界15位の経済規模の国家になる。
	3. 豊富な機会 (その2)	(2)石油/天然ガス部門における国内化の割合を40%から75%に引き上げる。 (3)公的投資資金の資産を6,000億リヤルから7兆リヤルに増やす。
	4. オープンなビジネス	(1)国際競争力指数において25位から10位になる。 (2)GDPに占める海外直接投資の割合を3.8%から国際レベルの5.7%に引き上げる。 (3)GDPに占める民間部門の貢献の割合を40%から65%に引き上げる。
	5. 地理的優位性の活用	(1)物流効率指数で49位から25位になり、地域のリーダー的存在としてビジネスをけん引する。 (2)石油を除いたGDPにおける非石油製品の輸出の割合を16%から50%に引き上げる。
III : 野心的な国家	1. 効果的なガバナンス	(1)非石油政府収入を1,630億リヤルから1兆リヤルに増やす。 (2)政府有効性指数で80位から20位になる。 (3)電子政府開発指数で、現在の36位からトップ5に入る。
	2. 実現に向けた我々の責任	(1)家計収入に占める貯蓄率を6%から10%に引き上げる。 (2)GDPに占める非営利部門の貢献の割合を1%未満から5%に引き上げる。 (3)年間100万人のボランティアを動員する(現状1.1万人)。

(資料 : Vision2030 より IIMA 作成)

過去に同国が策定・実行してきた長期計画とは異なり、「米系大手シンクタンクとともに各種政策の戦略を練ったこと」、「各種政策の目標・ゴールを明確にするとともに、それを達成するための具体的な施策・手順を策定したこと」と当該プロジェクト完遂の本気度を伺わせるものとなっている。

これと併せ、6月には「NTP2020」が発表され、最初の5年間(2020年まで)で達成すべき数値目標が掲げられた。

そのなかで、同国の課題の一つである財政問題については、「Vision2030」の柱のひとつである「野心的な国家」のなかで「効率的な支出とバランスのとれた財政」を唱えており、その実現のためNTP2020では複数の省庁・項目にわたって横断的に目標が掲げられている。しかし、数値目標が記載されているものに関しては、多くの項目で大幅な数値改善を目標に掲げているが、どのような方法を用いて達成するのかという具体策が記載されていない。NTP2020は5つのフェーズ(1.戦略特定⇒2.今後1年間の構想着手

⇒ 3.詳細設計 ⇒ 4.結果の透明化 ⇒ 5.評価) で構成されており、第3フェーズ以降で詳細な実行計画が策定されることになっており、今後「Vision2030」のプログラムと併せて具体策の発表が待たれる。

図表 21 : 「NTP2020」での財政に関する主な目標

担当省庁	指標	現在の基準値	2020年の目標
財務省	非原油収入	436億米ドル	1,413億米ドル
	政府予算における公務員給料の予算額	1,280億米ドル	1,216億米ドル
	基準・時間軸に沿った政府プロジェクトの承認割合	0%	40%
	政府債務(対GDP比)	7.70%	30%
経済企画省	民営化プロジェクトによる歳入	計算中	分析中
	水・電気の補助金削減額	0	533億ドル
	原油以外の補助金削減割合	0	20%

(資料 : NTP2020 より IIMA 作成)

おわりに ～ 背水の陣で臨むサウジアラビア

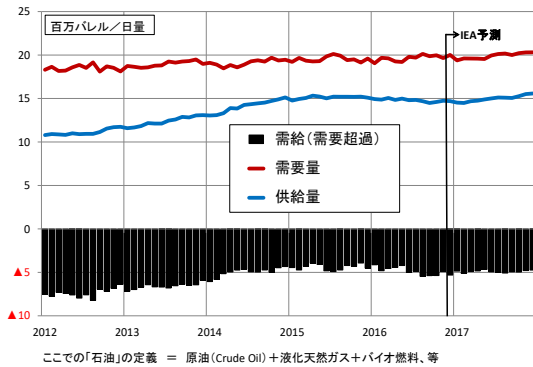
最後に、サウジアラビアは何故このタイミングで「Vision2030」を策定したのかを考えてみたい。筆者は、以下3点が背景としてあるものと推測する。

(1) サウジアラビアを「中東の盟主」として支援し続けてきた米国の同地域での影響力低下に対する危機感

1990年のイラクのクウェート侵攻以降、サウジアラビアは軍備施設を米国に提供し続けており、この軍事力を背景に中東地域での発言力を維持してきた。一方、米国にとってもサウジアラビアは最大の武器輸出国であり、両国は蜜月関係にあった。なお、サウジアラビアは米国・中国に次ぐ軍事費支出国であり、GDP比でもその他の軍事大国に比べ高い(オマーンに次ぎ世界第2位)。

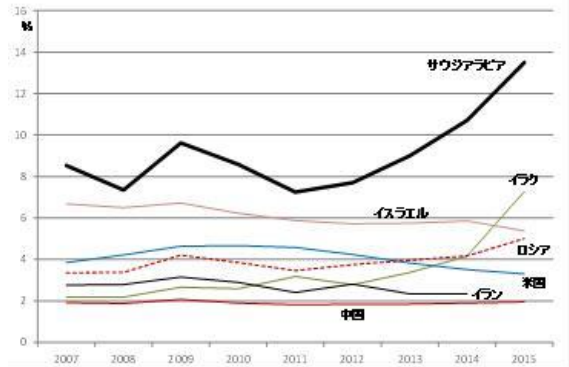
しかし、近年のシェール・オイル革命で米国内の原油生産拡大及び需給バランス緩和に伴い、同国の湾岸諸国に軍を派遣する重要性が弱まりつつあることを受け、サウジアラビアは自ら経済改革・自立せねばならぬ気運が高まっている。

図表 22：米国の石油需給推移



(資料) EIA

図表 23：サウジアラビア軍事費（対 GDP 比）

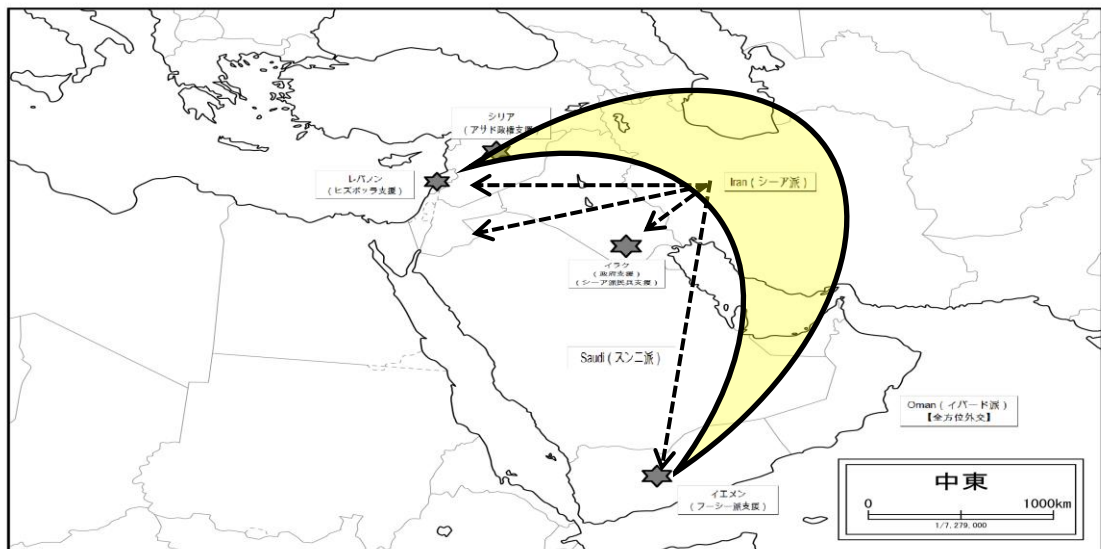


(資料) Thomson Reuter Datastream

(2) イランを軸とした中東地域の政治・軍事包囲網に対する危機感

イランは「シーア派」の中心国として、レバノン反体制派・シリア政権・イラク政権・イエメン反体制派等に資金・武器援助を行っている。その結果、チグリス・ユーフラテス川の肥沃地帯（所謂「三日月地帯」）を押さえ、中東地域におけるサウジアラビアの包囲体制を着々と構築している。

図表 24：イランによる対サウジアラビア包囲網



(資料：各種データより IIMA 作成)

これに対し「スンニ派」の盟主であるサウジアラビアも、イエメン政権やシリア反体制派に資金援助等を行っているが、状況は好転していない。特にイエメンでは内紛が泥沼化しており、両大国の体力の消耗戦の様相を呈している。

(3) 「アラブの春」(2011年)で、周辺国の独裁政権が倒れたことへの対応

そして、サウジアラビア王政が最も危機感を抱いたのが中東・北アフリカ諸国で発生した大規模な民主化運動であろう。2011年1月にチュニジアで発生した運動は瞬く間にアラブ各国に波及。長期独裁政治下にあった4カ国(チュニジア、リビア、エジプト、イエメン)の政権を打倒したのに加え、一部王政の権限縮小や政治的・経済的譲歩を勝ち取る事態にまで発展した。

サウジアラビアも対岸の火事ではなく、2011年3月に小規模ながら国政の助言機関・諮問評議会への選挙導入・政治犯の釈放・言論の自由拡大等を求めたデモが各地で発生。これに対し、同年9月にアブドラ前国王が地方行政区評議会に対する選挙権・被選挙権を女性にも与える意向であることを明らかにし、事態の鎮静化を図った経緯がある。

中東でのサウジアラビアの影響力回復及び1932年の建国以降のサウード家による国家体制維持のためには、Vision2030はいわば「背水の陣」である。サウジアラビアの国民のみならず王族自身にも経済改革に対する痛みを伴うなか、どれだけそれらの不満／不平を抑えつつプロジェクトを遂行できるかがカギとなる。

以 上

【参考文献】

<ウェブサイト情報 (ABC 順) >

- ・ EIA (U.S. Energy Information Administration) (<http://www.eia.gov/>)
- ・ General Authority for Statistics (Saudi Arabia) (<http://www.stats.gov.sa/en>)
- ・ IMF (<http://www.imf.org/external/index.htm>)
- ・ Saudi Arabian Monetary Authority (SAMA) (<http://www.sama.gov.sa/en-US/Pages/default.aspx>)
- ・ The Ministry of Finance of Saudi Arabia (www.mof.gov.sa/en)

<レポート類 (敬称略) >

- ・ IMF : 「Saudi Arabia 2016 Article IV Consultation – Press Release; Staff Report; and Informational Annex (October 2016)」
- ・ サウジアラビア政府 : 「Vision 2030」・「National Transformation Program 2020」・「2017 Budget」

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2017 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>